

令和3年度指定管理者評価結果

評価対象期間	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日	施設所管課	社会福祉課
施設名	清須市清洲総合福祉センター		
指定管理者	社会福祉法人清須市社会福祉協議会		
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日		

評価結果

評価項目	評価結果	評価、改善すべき点等
1. 施設サービスの実施体制	A	事業計画書等のおり、適正に人員配置がされている。また、修繕履歴等の記録管理、非常時のマニュアルの整備、訓練等も定期的に行っているため、良好とした。
2. 市民サービスの内容や水準	A	施設利用に係る、予約、利用等は適切に行われている。施設設備については、委託による定期的な清掃や保守を行っており、年数経過による修繕等も計画的に行われていることから、良好とした。
3. 施設の収入支出の状況	A	貸館などの利用料収入は、新型コロナウイルスの影響により、昨年度と比較して減額となっている。経理事務については、理事会を通じて委託業者の選定を行う等、適正な執行に取り組んでいるため、良好とした。
総合評価	A	施設設備等の一部に経年劣化による課題を抱えているものの、故障箇所の修繕については計画的に対応をしている点、及び経理事務を適正に執行している点などを評価して、良好とした。

S = 優良、A = 良好、B = 課題含、C = 要改善

参考資料

	第1会議室	第2・3 会議室	調理実習室	ボランティア ルーム	合計
令和元年度	84件 4,162人	412件 5,612人	112件 1,774人	424件 3,847人	1,032件 15,395人
令和2年度	71件 1,983人	278件 2,490人	57件 565人	317件 1,903人	723件 6,941人
令和3年度	40件 1,035人	275件 2,580人	72件 607人	304件 1,939人	691件 6,161人

年度	利用料収入額
令和元年度	664,750円
令和2年度	520,210円
令和3年度	424,320円

